

お知らせ

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

※後発医薬品への変更について
ご理解ご協力をお願いいたします。

患者さんへのお願い

～医薬品の供給が難しくなっています～

※当院では「後発医薬品使用体制加算」を算定しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの拡大により流通の逼迫も発生しています。

状況によっては医師に確認の上、

- 同一成分・同一薬効の医薬品への変更
- 処方日数の変更など

を行う場合もございます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら
お気軽に薬剤師にご相談ください。